

会員様各位

消費税法改正に伴う各種料金に関するお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の「消費税法改正」に伴う消費税取扱いにつきまして、各種料金及び商品価格を下記の通りとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【価格】

現 行: 税抜価格+消費税 5%

↓

改正後: 税抜価格+消費税 8%

【実施時期】

平成 26 年 4 月 1 日(火)

※平成 26 年 4 月以降の会費(各種月会費、各種オプション利用料)については入金日に関わらず消費税 8%を適用します。

※年一括・半年一括払いの取扱いについて

現在、すでに平成 26 年 4 月以降対象分を納入済みの会員様につきましては、大変お手数ですが増税分を徴収させていただくこととなります。平成 26 年 2 月から平成 26 年 3 月までの間に年一括・半年一括会費の契約更新、または新規でご利用を開始される会員様につきまして、以下の消費税分をお預かりいたします。

⇒平成 26 年 3 月対象分までは、消費税率:5%

⇒平成 26 年 4 月以降対象分は、消費税率:8%

※各種商品について

券売機にて取り扱う商品および、コインカウンター稼働式商品に関しましては、一律税率変更の対応を致しかねる商品がございます。そのため下記の通りお取り扱いさせていただきます。

券売機取扱商品: 税変更計算後、1円単位を四捨五入(例: 100 円→100 円、150 円→150 円、200 円→210 円)

コインカウンター稼働式商品: 設定変更なく、価格据え置き。

※ご不明な点につきましては、各店舗フロントまでお問い合わせください。

以上